

三六
 といふ、明白に、「日本に此の戦争を終焉せしむる機会を失へる」と述べた。日本の領土に於いては「カイロ」宣言が發表されたか、日本を民族的に奴隷たらしめないとか、國家として破壊せしむるものでないとか、自立の経済を許すとか、その爲の工業原料の入手を妨げないとか、世界貿易に参加させるとか、等々少くとも國民としても民族としても存続することゝ之を保證するものであつた。その上、自由を愛する人達にとつては、將來への光明すらほのかされてあつた。日本國民の民主的傾向の助長すること、基本的人權、言論、信仰、思想の自由を確立せしむること、等が約束されやうとして居た。尤も聯合軍の口領下に置かれることは悲しいことではあつたか、是等口領軍の目的は侵略主義や軍國主義を日本から除く爲のものであつた。そして平和と正義の新秩序が確立され、自由に表明された國民の意志に依つて好い政府が出来れば速かに復讐すると云ふのであつた。專人と雖も武裝解除後は家庭に歸つて平和的生活

的生活を送ることを許されると云ふのであつた。

併し此の宣言は日本の軍部にとつては極めて手痛いものであつた。日本軍は無條件で降伏を要求された。是等軍隊は完全に武裝解除され而も再軍備は許せられるであらう。戦争犯罪人は嚴罰せられるであらう。そしてその戦争犯罪人の中には捕虜虐待者を含むばかりでなく、侵略主義や軍國主義を指導し助長したと云ふ理由で、軍部の指導者とその劔刀者を含むものであることか豫想された。獨乙の戦争犯罪人の顔振れから見ても此の事は容易に豫想出来ることであつた。

此等聯合軍の條件は一方的でありそして妥協の餘地を残さぬものであつた。その上その受諾に躊躇を許さぬものであつた。若し日本が此の受諾を肯んじないならば、聯合軍は歐洲に差向けてあつた武力をも極東に集中して、獨乙よりもつとひどい打撃を日本に與へるであらう。日本が必死手氣を以て軍閥に引指られて國家滅亡の淵に墮

むか運往への途を選ぶか、今や日本はその段階に立つたのだと此の
宣言は指摘した。これか治度沖に地歩を確立した「マツクアーサ
ー」將軍か愈々最後に日本本土に運軍して來やうと構へて居た時機
に發せられた宣言であつた。若し「マツクアーサー」軍か日本本土
に踏み込んで了つたら、戦線は混亂し、大きな計畫的な戦局の轉換
は不可能となつて了ふであらう。かくて日本は戦局轉換の最後の岐
路に立つた。

併し日本政府は軍部の強硬意見を牽制され且謀連を中介とする原
案に捉はれて、此の宣言に對しては一應何等の意志表示をしないこ
とにした。ところが新聞は之を政府が「黙殺」したと報道した。軍
部はもつと強硬であつた。受諾しないことをハッキリと意志表示せ
よと云ふ意見であつた。曖昧にして置くこと軍の士氣に關すると云ふ
のが理由であつた。それで七月二十八日の新聞記者團から質問があ
つた時鈴木首相は「この宣言は重視する要ないものと思ふ」と言つ

二、原子爆弾

て了つた。外國側は之を以て日本政府が此の三箇宣言を拒絶したも
のとして報道した。かくて日本は美へられた機會を自ら失ひかけた。

ところが本國は日本に對し、もう一つの方法に依つて反省の機會
を與へた。それは日本に對つてのみならず凡ての人類に對つても全
く新しい試案であつた。八月六日(八月八日)を少し過ぎた頃少數のB
29が廣島市の上空に現はれた。〇八一五何やら落下傘降のものか市
の中心から稍々北面に偏した地帯に向つて落ちて來たと思ふ瞬間市
民達の眼は強烈な閃光にくらみ、露出した肌を焦るべき灼熱を感じ
た。曇り爆風に依つて察々は瞬時に難を倒され、引渡いて猛火が至
る處に生じた。此の猛火に依つて時速三〇乃至四〇哩 *Five-wind*
か約二、三時間の長い間市内を吹きまくつた約三四万の人口の中七八万の市民は
死し、他の七八万のものは負傷した。市内約九〇、〇〇〇の建築物の中約八
二、〇〇〇のものは破壊又は消失した。原子爆弾ではないかと云ふ

宣威か一部の有識者の愚裏に閃いた。日本でも原子爆弾の原理は研究されて居た。そして此の兵器を費用し得たものに勝利か誇するだらうとも考へられて居た。併し未だ何の國と雖も之を完成し得る域には達して居ないと考へられて居た。それだけ此の廣島の慘事は大きな衝撃を日本に與へた。政府は科學者達を廣島に急行させた。既に「トルーマン」の聲明に依つても明かたされたか、科學者の實地検査でもそれが原子爆弾であつたことか八月八日になつて證明された。今迄は國民とか軍隊とかの光榮を重んじて降伏に反對して居た人達の中にも諦観か起つて來た。「軍隊が負けたのではない科學が負けたのだ。降伏しても恥辱ではない」と云ふのが是等の人々の氣持であつた。天皇は廣島の慘狀を聞し召され、「これ以上勝目のない戦争を續け兩軍の犠牲を重ねることか人類文化上悲しむべきことだ」と側近にその御心境を洩らされた。

併し軍部は尙繼續の意志強固であつた。原子爆弾の威力をありの

三、蘇連の参戦

益公表することか國民の士氣を害すると云つて政府と深刻に争つた。

とやかくして居る中に八月九日早朝首相は蘇連か日本に對し宣した旨の報告を受取つた。内閣書記官長か歐々と手渡す「モスコ」放送の同監電報を見終つた首相は「いよいよ來るものか來ましたね」と靜かに語つた。蘇連の宣戦理由は日本か米英支三國の「ポツダム」宣言を拒否したからと言ふのである。その拒否に依つて日本の蘇連に對する和平中介の依頼は一切の基礎を失つたとその宣言文は述べた。尙蘇連は獨乙敵北後日本は戦争の繼續を主張する唯一の大國となつたこと、そして全面的和平を出來るだけ速かに克服する爲、聯合國に對する義務に從つて「ポツダム」に於ける米英支三國宣言に參加し八月九日から日本と戦争状態に入るのだと云ふことを此の宣戦布告文で述べた。

蘇連軍は八月九日〇〇〇〇過ぎから滿洲に對し東西兩國境から地

上軍を侵入せしめると共に滿洲國內と北緯方面の都市に航空攻撃を
開始した。その日の内に滿洲に對する地上軍の侵入は全正面に亘つ
て行はれ北緯及緯太に於ても地上軍の侵入を見る様になつた。北緯
東方海上では航行中の日本船艦は此の日の午前約八時機の多數に上
る蘇連飛行機の攻撃を受けた。日本軍はこれとつて蘇連側のかうした攻
撃は決して想像しないものではなかつた。「いよいよ來るものか來
た」に過ぎなかつた。併し米軍との決戦に備へる爲對蘇軍備は極度
に削られて居た。嘗て精強を誇つた滿洲國內に於ける日本軍も精銳
な部隊は本土決戦の爲に專用され、殘されたものは此の頃ではその
素質も幾度も極めて劣悪なものになつて居た。だから波濤の様な蘇
連軍の進軍を喰ひとめる事は出来なかつた。

四 國內情勢

日本國內では軍が本土決戦を呼號し「一億特攻」の標語の下に國
民を指導して居たか、國民は既に勝利に對し懷疑的になつて居た。

晝夜を分かたず敵機が傍若無人に都市を、(今迄は安全だと思つて
居た小都市までも)も含めて一掃するが味方の飛行機は少しも姿を見せなくな
つた。敵の巨艦が岸近く現はれ艦砲が喰ひ弾丸の炸裂が地下壕をま
で揺り動かすけれども味方の反響は空からも海からも陸からも少し
も見られない。そして國民は敵かやつて來たら一人にたる迄敵へと
訓へられたか兵へられたものは竹槍であつた。彼等は味方の攻撃力
に疑惑を抱かざるを得なかつた。

大衆は既にドン底の窮乏生活を強ひられて居た。唯毎日毎日を生
きて行くだけか一杯であつた。否此の頃となつては生きて行くだけ
にも困難が増して來た。極度に減らされた主食も米の配給は殆んど
なくなり雜穀ばかりとなつた。榮養失調でわけのわからぬ病氣かふ
えて來た。斯うして體力も氣力も失はれて行つた。

斯うして國民は勝利の希望を失ひ、政府や軍部の指導を信用しな
くなり、目か自身の生甲斐をすら感じなくなつた。此の儘討敵と懸

とを續行されるだけでも日本は降伏の外なくなるだらう。まして
や本土そのものか決戦場となつたら日本は寸断され各地は個々に征
服されるであらう。危険なのは國體とか國家とかどころではなく民
族そのものとなるかも知れない。

こんな懸念が知らず知らずの間に吾人の心を支配し始めた時に、
「ポツダム」宣言と原子爆弾とそして蘇連の参戦とか僅か二週間ほ
かりの間に矢張り早やた起つた。吾人を呼喚する軍部を依然支持す
るか、それとも降伏を提唱するものかあつたら之に従ふのか。一説
國民にとつてそれはずぐ白の旗を懸へた深刻な問題となつた。

第三節 降伏の決行

一 降伏された三つの條件

蘇連の挑戦に遭遇した鈴木内閣は、この際蘇連に對する宣戰布告

をして玉碎を期して最後のなげ手を發せようか、それとも「ポツダ
ム」宣言を受諾して戦争を終結するかを決定せねばならなかつた。
八月九日朝首相は内閣書記官長から蘇連参戦の報告を聞き終つてか
ら、木戸内府と談合した。その時は既に首相は此の儘内閣を存續し
て、戦争の終局を適當する決意をして居た。木戸内府は天皇から御
内意を示されてあつた。天皇は内府に對しその朝の十時頃「戦局の
拾収について急速に決定の要かあると思ふ故首相と充分懇談する様
に」と仰せられてあつた。首相は内府との懇談後直に最高指導
會議の参加員の参集を求めた。幹事長の陪席は許さず、首相、外相、
陸相、海相、参謀總長、軍令部總長の六名の巨頭だけで八月九日一〇三〇頃より
一三〇〇頃迄深刻な討議が行はれた。「ポツダム」宣言を受諾する
ことには全員一致したか受諾に伴ふ條件で意見が対立した。一方の
意見は、無條件受諾を主張するものであつた。尤も「ポツダム」宣
言か、天皇の憲法上の地位を喪失する要求を含まざること」を前提

とするものではあつた。之に對し、皇の意見は此の天皇の地位に對する前途の危殆の三條件を附すべきだと云ふのであつた。

1 占領軍は我が本土に上陸せざる様を交渉すること。

2 在外皇軍は、所在に於て無條件降伏の形式をとらず、自衛的に抵抗して復讐すること。

3 敵軍犯罪人の處罰は、本邦例に於て、之を行ふこと。

そこで最高戦争指導會議は一應その意とした、直に閣議が開かれた。先づ首相と海相とから戦争の見送について説明された。海相は極めて明白に前途の見込みなしと云つた。陸相は、「本土決戦の段階に入れば、少くとも一應は敵を撃退し得るだらう、その後については必勝の見込みは立たないにしても必敗と云ふわけでもない、決然戦ふに於いては死中活を得べき公算も生ずるだらう」と云ふ要旨を力説した。之に續いて経済關係各大臣から經濟實力から見れば、争見送しい就いての説明が詳細に行なれた。經濟方面の前途は皆悲觀的

だと云ふ説明であつた。内相は終戦になつた場合の人心の動搖は警戒すべきものがあり、治安上極めて不安ある旨を述べた。次で外相より午前の最高戦争指導會議に於ける論議の状況を報告し、首相より之に關する各關係の意見を求めた。

果せる發議論は紛糾した。總辭職案すら出たが、首相は之を却けた。大勢は三つの條件を附するときは和平は極まらなないと云ふ見解であつたが二、三の關係は之等條件を附すべきであると主張した。日本の官前ではこんな時首相が決をとることも許されて居なかつた。閣議決定は全會一致を必要とした。此の儘論議を續けて居ては時機を失する虞すらあつたので二〇〇〇一旦休戦を宣し天皇の御教諭を仰ぐこととした。併し實は天皇は政治上の責を歸することも日本の憲法では出来ないことであつた。首相は此の邊のことは充分心得て居た。首相は又天皇が御幼少の頃よりの御教育に依つて政府に對し自衛的御發言は勿論、行以上の御裁断を下されることは絶對なさ

ないことも熟知して居た。併し政府で議決に達し得ない以上天皇の御意志を表明して頂くより外ないと首相は考へた。そしてそれに伴ふ一切の責任は、首相自ら死を以て負ふと決意した。

その爲首相は先づ一旦その儘として居た最高戦争指導會議を御前で閉くこと、そして秘密院議長も之に列席せしむることの手續をとつた。これは最高戦争指導會議の規則で定められて居るところであつた。此の御前に於ける最高戦争指導會議は同八月九日二三五〇から官中防空壕内で開かれた。此の會議では東郷外相から先づ、此の機會に戦争を終結せしめねばならぬこと、そしてその爲には國體の變化のないことを前提として、「ポツダム」宣言を無條件に受諾すべきことをハツキリと陳述した。續いて阿南首相は「私は外務大臣の意見に反対である」と前提してその意見を熱烈な口調で述べた。陸相の見解に依れば日本の戦力は絶滅したのではなく、敵本土來攻を機として之に大打撃を與ふことは可能であり、その際に又終戦の

機會も與へらるべく、従つてこの際は、死中に活を求めぬの氣魄を以て進むを適當とすると云ふのであつた。尤も首相も三ツの條件を受諾して貰へるならば終戦に賛成すると云ふのであつた。米内首相は極めて簡明に外相意見に同意なことを述べた。平沼福密院議長も外相の意見に同意した。最後に參謀總長と軍令部總長とは概ね阿南首相と同趣旨の意見を述べた。かうして意見は三對三となつた。もう時計は八月二十日の〇二〇〇を過ぎて居た。首相は立つて「議を盡すことすでに救時間、なほ議決せず、しかも事態は遷延を許さず、かくなる上は天皇陛下の御意見を以て本會議の決定と致し度」と述べ、一同賛成の氣配を見て玉座の前に進み出た。従來の御前會議は凡て豫め決議に到達したことを形式上、一ツの手續まで儘されるものであつた。併し此の御前會議は此の御前決定かられないで開かれたもので全く異例のものであつた。

天皇は首相に對し一應座に歸るべきことを仰せられ、やゝ體を起

されたのち、「それでは目分が意見といふか自分は外務大臣の意見に賛成する」と仰せられた。そして語をつかれて次の様に仰せられた。「本土決戦本土決戦と云ふけれども一番大事な九十九里濱の防備も出来て居らず、又決戦師團の武装すら不十分でその充實は九月中旬以後となると云ふ。飛行機の生産も思ふ様には行つて居らない。いつも計畫と實行とは伴はない。之でどうして戦争に勝つことか出来るか。勿論忠勇な軍隊の武装解除や戦争責任者の處罰等、それ等の者は忠誠を盡した人々でそれを思ふと實に忍び難いものがある。併し今日は忍び難きを忍ばねばならぬ時と思ふ。明治天皇の三國干渉の際の御心持を偲び奉り自分は涙をのんで原案に賛成する」と。

閣相も兩總長も此の上は異議を述べず此の儘外相案に落付いた。

他の關係達は昨夕の閣議休憩以來最高戦争會議の結果を待つて居た。首相等が官中から歸つてくると直に閣議が再開された。今度は何の異議もなく外相案を採擇した。そして八月十日〇七〇〇聯合各

國に對し瑞西及瑞典兩國政府を通知左の文句を含む申入れを電報した。

「……帝國政府は一九四五年七月二十六日「ボツダム」に於て米英支三國政府首腦者に依り發表せられ爾後蘇連政府の参加を見たる共同宣言に挙げられたる條件を、右宣言は天皇の國家統治の大權を變更するの要求を包含し居らざることの了解の下に受諾す。帝國政府は右了解にして誤りなきを信じ本件に關する明確なる意向が速かに表示せられんことを切望す」。

二 降伏に備へる敵氏の指導

かうして連合國側の同音如何と待つて居る間にも、國內の情勢は決して平靜なものではなかつた。八月九日蘇連の参戦を傳へられたが米艦隊も再び日本本土に接近して釜石はその艦砲射撃を受けた。その日一一〇二には長崎市に原子爆弾が投下された。廣島の時よりも死傷は少なかつたがそれでも死者約三五、〇〇〇乃至四〇、〇〇〇人負傷者約四〇、〇〇〇人に上つた。

(註) 空襲被害比較

| 未だ被害の甚多 | 廣島 | 長崎 | 東京 | 九三市 | 平均 |
|-----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 未だ被害の甚多 | 一 | 一 | 三七九 | 一七三 | 一七三 |
| 爆撃機重量 | 三五〇〇〇 | 一五〇〇〇 | 一三〇、〇〇〇 | 不明 | 不明 |
| 人口(平方哩) | 四七 | 一八 | 一、九八 | 一、八五〇 | 一、八五〇 |
| 破壊面積(平方哩) | 七、八〇〇 | 三、四〇〇 | 八、三〇〇 | 一、八三〇 | 一、八三〇 |
| 死者及行方不明 | 七、八〇〇 | 三、四〇〇 | 八、三〇〇 | 一、八三〇 | 一、八三〇 |
| 負傷者 | 七、八〇〇 | 三、四〇〇 | 八、三〇〇 | 一、八三〇 | 一、八三〇 |
| 破壊地域(平方哩) | 一、五〇〇 | 二、〇〇〇 | 五、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 |
| 平方哩の死傷率 | 三、三〇〇 | 四、三〇〇 | 一、一〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、〇〇〇 |

米大統領は之に横いて「日本國民は米國の原子爆彈が如何なる威力を發揮するかを目の邊り見た。もし日本が降伏しないならば米國は今後も引續きこの爆彈を日本都市に投下するであらう」と放送した。こうした状況下にあつて成るべく速に國民に政府の方針を知らすことが必要であつた。併しそのために若し出先軍隊に動搖を興へたらそれこそ大變な事態を招く恐れがあつた。結局政府は内閣情報局長談として「……今や眞に最悪の状態に立至つたことを認めざるを得ない。正しく國体を護持し民族の名譽を保持せんとする最後の一线を守るため政府は固より最善の努力を爲しつゝあるが一億國民にありても國体の護持のためにはあらゆる困難を克服して行くことを期待する」と發表した。これは八月十日の午後發表された八月十一日の新聞に掲載された。ところがその同じ新聞に此の總裁談と相竝んで次の様な陸相訓示が載つて出た。

「全軍將兵に告ぐ。……事茲に至る又何をか言はん、斷

乎神州護持の聖戰を戦ひ抜かんのみ、假令草を噛み土を嚙り野に伏すとも斷して戦ふところ死中目ら活あるを信ず……」

即ち情報局長談は國体護持なることが今次戦争最後の一线なることだけを表面に出して之が達成せられれば戦争繼續を敢て必要とするものでないことを裏に込めたものであつたが陸相訓示は明白に繼續一本の意志表示であつた。

政府は陸相訓示の記事差止めのに努力したがその時は既に間に合はなかつた。而もその訓示は阿南陸相が事前に承認したものであつたかどうかにも疑問があつた。併し政府の國民指導がこうした混亂を示したに拘らず、言論界には忽然として降伏を示唆するような言説が表はれ始めた。八月十日の早朝戸毎に記述された朝日新聞の社説は「戦力強化と生産増強」と云ふ題目でその論調は全く繼續一本槍のものでさつた。

「……最近數ヶ月に於て我が工業總生産力は低下を免れな

つたが、それにも拘らず戦力は逆に増大強化されたのである。五五
 云ひ又「……本土が戦場である場合には、守勢にこそ立つて
 をれ、好む所に直ちに兵力を集中し得る作戦上の有利さがある。さ
 らに戦意は天を衝くものかあらう。」などと云つた。その同じ朝日
 新聞に翌八月十一日掲載された社説は「重臣論」と云ふのであつた。
 それは前日の社説のやうな熱狂的論調から急に冷靜な論調に變つた
 ものであつた。此の論説で朝日は最高政治に於ける重臣の責務の重
 大性を強調し「重臣たるもの吾國に任ずるかためには澄み切つた胸
 臆、枯れ切つた心境を以て、その務めにいそしみ、あくまでその責
 任を重んずる決心がなくてはならない。その任たる重くその道たる
 極めて遠いのである。」と云ひ「重臣たるの任務は……時局
 緊迫すれば、愈々重きを加へ來ること當然である。」と述べた。重臣連
 が嘗て開戦に反對の意見をもち乍ら、時勢に押されて、その主張を
 堅持せず、了つた事を知つて居る人達にとつては此の社説の示唆す

る點は自ら推察に難くなかつた。之に續く八月十二日の社説「舉國
沉着なれ」は明に降伏を諷刺しての國民への要望であつた。それ
 は「吾人は如何なる場合に於ても、愚人の古言より、永遠の將來に
 伸び行く邦家の生々發展を絶対に確信して止まないものであるが故
 に、その發展途上に現はれる一波瀾、一障礙の如きは斷じて意に介
 するものではない。」とか又は「……一切が大御心に出づべ
 きことは申す迄もない。」とかを述べたものでそれは若し叛逆的暴
 動が起きても之に動じないやうに國民が戒めるかやうな論調のもの
 であつた。此の新聞論調の轉換は内閣情報總長下村廉氏と特別に關
 係深い朝日新聞に限られたものではなかつた。一般に朝日新聞とは
 對立的立場に立つと云はれて居た讀賣報知紙に於ても同様であつた。
 讀賣報知の八月九日の社説は「本土決戦は既に始つて居る。」と云
 ふのであつたが八月十一日の同紙の社説は「矜持を堅持せよ」と題
 し、戦意の昂揚と云ふよりは國民一人一人の目恃心を要望したものの

であつた。「どの様な困難な局面が来ようとも断じて絶望してはな
 らない。情勢を乗り越えらるために新たな勇氣と決意を奮ひ起すべきだ。
 決して輕妄動したり、崩れ出したりしてはならないのだ。」と主
 張した。次で八月十二日の社説は「不滅の信念と不滅の努力」と題
 して國民の團結を説いたものであつた。その中で同紙は「一億國民
 にはそれぞれ立場があり、意見があり、理念がある。それを此の
 際いひ立てることを一切止めねばならない。」と強調し更に「繰返
 していふ。國際關係は激變し、戦争は最緊迫段階に達した。それは
 「ガタルカナル」以來の戦局逆轉のテンポを遙かに凌駕する急速度
 の現象である。勿論靜かに考へて見れば、それは全然吾らの理性の
 豫想を越えた事態でもなく、かゝる意味に於て、ただ無暗に周章て
 ふためく必要もない。國民は飽くまで落ちつき動かざること林の如
 き態度を以て上からの大號令を待たうはならぬのである」と述べた。

ニ國体護持論を疑り紛争再燃

かうした未嘗有の轉換期に立つて政府は國論の動向を眞剣に見守
 つて居たが、肝心の連合軍の回答を待つて居る氣持にも氣が氣でな
 いものがあつた。ところが八月十二日の早朝、米國の短波放送でそ
 の待ちに待つた回答内容が判つた。正式回答を待つのももどかしく
 同八月十二日早速同議が開かれた。併し此の回答が日本側の「天皇
 の國家統治の大權」に關する諒解事項を肯定するものか、否定する
 ものかについて議論が設れた。そこで正式回答の到達する迄待つこ
 とにして同議は散會した。その中米國側の新聞放送は日本側が最後
 の降伏決定を確つてでも居るかのやうに傳へ始めた。國內では消息
 通の間に降伏交渉の内幕が洩れて、政府を激刺するものや、反對に
 威嚇するものが出て來た。株式取引所は八月十日以來閉鎖してあつ
 たが經濟界には動搖の兆が現はれ始めた。
 正式回答は八月十三日の朝になつてやつと瑞西政府を逼じて到着し

た。之に依ると、「天皇及日本國政府の國家統治の權限は降伏條項の實施の爲との必要と認むる措置を執る聯合軍最高司令官の副限の下に置かれる」ことを述べた後「ポツダム」宣言受諾に伴ふ天皇及政府のとるべき當面の處置を指定し、且聯合軍隊の日本國進駐の意圖を表明した。そして日本側にとつての問題の中心であつた「天皇の國家統治の大權」については次の様に述べてあつた。

「最終的の日本國の政治の形態は「ポツダム」宣言に遵ひ日本國國民の自由に表明する意思に依り決定せらるべきものとす」此の點は前日の放送に基いて論議をした時も問題になつた。聯合國側の眞意が不明だと言ふものが八月十二日の閣議にもあつた。斯うした不安を包みながら八月十三日一三〇〇頃から閣議が開かれた。主務大臣たる東郷外相は此の回答で満足だと主張した。首相はその意圖を發表しなかつたが外相意見に同意の肚であつた。首相を除く十五名の大臣中十二名は外相に同意した。併し残る三名は此の回答

は蓋だ不明瞭であること、此の激戦を終結した場合は國体を護持すること困難な事態に立到る惧れのあること、従つて寧ろ最後迄戦つて死中活を求むるを可とすること等の意見であつた。

もう一度備めて見たらと云ふ意見もあつたが外相は敢然反對した。外相はこの様な日本人の國體観は日本人以外のものには了解し難いものであるから之以上問合せても却つて無駄だ、そればかりでなくかへつて之に依つて終戦の機會を失はしめる心配があると主張した。此の外相の主張は午前の参内でも既に天皇より支持されて居たものらしくあつた。斯うして此の閣議は紛糾の中に時を過し一九〇〇頃に至つても未だ結論に達せず休憩した。

紛糾は閣議の席ばかりではなかつた。此の閣議の行はれて居る間に平沼福留院議長は木戸内府を官中に訪問し國體論の見地から此のよ

うな聯合軍側の回答では終戦には反對であると述べ木戸内府との間に論争を取交した。

矢張り此の閣議の行はれて居る間に陸相も参謀總長も知らない大本營發表が各新聞社に配布された。その内容は現に政府が歩いて居る方向とは全く反對のものであつた。此の發表文は阿南陸相の措置によつて直に取消され、新聞には載らずにすんだ。併しクーデターでも起さざるな氣運が帝都の真中に漂つて居るのを政府や宮中の高官達は強く感した。天皇は此の緊迫した空氣の中で皇族方を御召しになり、此の難局に處しての皇族の一致協力に要望された。皇族方は極めて卒直に意見を交換し一致協力天皇を御助け申すことを誓はれた。

一方米國側の新聞放送は日本側の回答の遅いのを責め始めた。關東の沖には米艦隊が押し寄せて來て〇五三〇より關東一圓に空襲を浴せかけて居た。之に對し日本軍は本土決戦準備完成の命を受け極度に緊張して居た。

かうして八月十三日は内外極度の興奮と緊迫の中に夜に這入つた。

不穏な空氣が一層小氣味さを加へた。鈴木首相は閣議では決定に至らなかつたので、その夕刻の中に直に御前會議を開き、之によつて速に最後の決定をせねばならぬと考へた。併し軍部の強硬な反對によつてその手續を執ることが出来なかつた。

海軍参謀總長と豈田軍令部總長とか首相自邸で外相に面會を求め、右閣議に引續いて、連台閣側の回答の解釋について統帥部側の意見を述べた。(豈田参謀總長は上に述べた論點の外に「國家統治の權限は、……、聯合軍最高司令官の統帥下に置かれるものとす」の中の「前限下に」とは日本語の所謂「制限下に」と云ふ意味ではなくして「隷屬」を意味するものであるから日本が屬國化する危険が生ずるとの解釋を押し此の點でも外務省の解釋と對立した。)兩總長は連台側に更にしたしかめて見るべさだと繰返し要請し、外相はその様な交渉を行ふことは不可であると繰返し反對した。此の會議は深更まで續いたが遂に意見の一致を見ず、翌朝の再會を期して別れ

た。八月十三日の貴重な時はかくて論争の程に贊され、國內動亂の
六三
惧れのみ徒に濃くなつた。

首相は八月十三日の夜木戸内府を宮中に訪れ、その日の論議の推移
を話した。そして内府と首相とは「假令國內に動亂等の起る心配が
あつても」降伏を斷行する事かゝると云ふ意見に一致した。かくて
八月十四日の朝を迎へた。東京の柔廳の事務員は出動の途次米機か
ら撤布されたヒラを拵つた。上手な日本文字で一面には「ボツタム」
宣言受諾に關する八月十日附日本政府申入れを他の一面には之に對
する連合國側の回答を讀み易い日本語譯で書いてあつた。國民一般
は敵宣傳文書の所持は外國放送の聴取と共に禁止せられて居つたの
で之を夜所の上司に手渡した。併し今迄殆ど悟らずに居た大衆にも
今や此の降伏交渉が既に知れ渡りつつある。軍隊の將兵にも知れ渡る
であらう。軍部の強硬に恐れて居た人達にとつてはこれは容易なら
ぬ事態であつた。木戸内府は八月十四日〇八三〇天皇に自分の意見

を申上げた。天皇も至近終戦の手順をせねばならぬと堅い決意を示
された。間もなく鈴木首相も参内して來た。首相は未だ統帥部は最
高戦争指導會議の開催に同意しないことに困つて居た。陸軍は一三
〇迄開催を待つてくれとのことであり、海軍側に至つては何時頃
からよいとの意向すら明にしてくれない有様であつた。最早總圖
圖して居れない情勢になつて居るので首相と内府とは相談の上、天
皇の御威光をお借りすることに一決した。〇八四〇首相は内府と一
語に天皇に拜謁して、御前會議を天皇より御召集なさる様御願申上
げた。

四 最後の御前會議

八月十四日一〇三〇、宮中より全圖係と參謀總長と軍令部總長と
樞密院議長とに御召しかあつた。閣僚達は閣議を開く爲首相官邸に
集まつたが突然の御召しに衣服を改める餘裕もなく参内した。一
〇〇から御前會議が始つた。昨日の快晴と炎熱とに比べて此の日は

曇天で眞夏にしては涼しい日であつた。朝から帝都には空襲もなかつた。天皇がお出でになると首相が、先づ最近の経過を申上げ、次で参謀総長、軍令部総長、陸相の意見を陳述した。此の三名の陳述は大同小異であつた。連合國側の現在の回答では國体の護持は困難と思はれるから、連合國側にもう一度此の點を確めて貰ひ度い若しそれが出來ないならば、こんな不安な状況で戦争を終結するよりも、むしろ戦争を繼續し、以て死中に活を求めた方がよい。彼等が涙なからにかう陳述し終ると天皇は靜かにお立ち遊ばされ、他に意見がないならば、自分が意見を云ふ、一同之に成して欲しいと申された。そして自分の意見は此の前の會議（八月九日より十日にかけての深夜の御前會議）で述べたと少しも變らない、連合國側の回答もこれで満足してよいと思ふとその御意見を明かにせられた。天皇はその理由として前回御前會議同様、世界平和と民族の存續に言及遊ばされたが、此處で暫く御言葉がとぎれた。痛ましや、

天皇は純白の御手袋で御眼鏡を拭ひ遊ばされた。かくて天皇は一段と聲を弱まされ、そして頰を傳ふ御涙をしばしば御手で御拭ひ遊ばされ乍ら、御言葉を繼ぎ遊ばされた。「此の様な状態で戦争を終結することについては、將兵、戦歿者、その遺家族、戦災者等の心中を思へば胸の張り裂けぬ心地がする。しかしこれも時の運命で致方かない。われわれは堪へ難さを堪へ忍び……」と仰せられたか御言葉は、御涙に留しとされた。そして次の瞬間御身を早の上に、相く少し傾け遊ばされて「頰む」と仰せられた。一同は先程から涙のうちに頭を深く垂れて聞いて居たのであつたか此の御言葉を聞いた時、たまりかねて聲をあげて泣いた。それは筆にも言葉にも現はし得ない情景であつた。そして一同の中には此の情景の中に新しい日本の誕生を感じたものが少なくなかつた。御前會議は正午に終つた。直に首相官邸では閣議が開かれた。終戦は此の閣議によつて正式に最終的に決議された。かくて

終戦の詔勅は起草され同日二三〇に發布された。之と同時に米英蘇支四國に對し、「瑞西政府を通じて「ボツタム宣言の條項受諾に關する詔書が發布された」こと及び「天皇はその政府及大本營に對しボツタム宣言の諸規定を實施するため必要な條項に署名する權限を與へ且之を保障せらるゝ用意あること」、更に「天皇は一切の日本國陸海軍官憲及右官憲の指揮下に在る一切の軍隊に對し戦闘行爲を終止し武器を引渡し、前記條項實施の爲連合軍最高指揮官の要求することあるべき命令を發することを命ぜられる用意のあること」を電報した。

併し之を以て太平洋戦争は終焉を告げたのではなかつた。一般國民は未だ詔勅の發令を知らなかつたし、今迄安全だつた新潟市と秋田市とはB29の焼夷攻撃を受けて、終夜燃え續けた。そして帝都の市民も空襲警報に依り未だ防空壕を出たり這入つたりせねばならなかつた。軍隊は「ソ」連艦隊出撃の報と米艦隊の近接の報とに接して緊

張した。併しんて是等の不可逆的な事件が起つた。その一つとして現はれたのはその夜軍部府に立つて正てられた宮城の襲撃であつた。

宮城の襲撃事件

八月十四日午盾終戦の大方針は決定したか果して之を無事に實行することが出来るかどうかには心配があつた。日本に於ては大きな國争が必ずしも一戦國式とは直結して居ない爲政者階級によつて決定されて居た。間もその爲政者達は五、一五事件や二、二六事件以來軍部將校の動きを恐れて居た。だから軍部將校の動向は日本の政治にとつて決して無視し得ない事柄であつた。本戸内府は侍従武目長をして陸相及海相と此のことについて談合せしめた。即ち天皇から陸海將校に特別に御示諭を賜はるることであつた。この事については既にその日（八月十四日）の御前會議でも天皇親ら次の様にも仰せられてあつた。

「一般國民には今まで何も知らせずにつたのであるから、突然この決定（時次決定）をきく場合動搖も甚だしいであろうから、目分カラテヲを廻して親しく諭してもよい。陸海軍の將兵にはさらに動搖も大きいであらうから、自ら親しく説き諭しても構はない」と。

これに依つて一般國民に對しては、終戦の詔勅をその夜晩く天皇親ら吹込まれ八月十五日正午の御放送に備へた。併し將兵に對しての特別の御示諭は海相及陸相から御退申上げた。ところが八月十五日の〇〇〇〇過ぎ天皇の音盤御以込みが濟み、係官一同がホットー安心して居た時に〇一〇〇頃宮中に近衛師團の一部隊が侵入して來た。彼等は宮内省の通信施設を遮断し、省内を占領して天皇の御録音を採し求めた。それから御近の木戸内府等の居所を採した。木戸内府や右渡宮相等は遠早く重要書類を處分して地下金庫室に匿れて居た。併し御吹込みの爲宮内省に居合せて居た下村情報局總裁達は

捕へられた。叛迎部隊の一部は首相官邸を襲撃した。又その一部は鈴木首相や平沼樞相議長やの私邸をも襲つた。此の兩人は警察からの報告で諜め避難して居た。併し之を鎮壓するには軍隊の力を必要とした。近衛師團長は叛徒によつて既に殺されて居たが事件は幸東部軍司令官田中靜壹大將の耳に通人つた。大將は報告に接するや直に宮内省に乗り込み身を以て叛徒を諭した。かくて此の事件は大事に至らずしてその朝〇八〇〇迄には全く鎮壓された。此の事件は陸軍省勤務の將校の一部が近衛部隊を指導して企てたものであつた。阿南陸相も同夜自刃したか、阿南大將は此の事件には何等關知して居たのではなかつた。同大將は最後迄光榮ある平和を主張しその爲には續戦亦己むなしと主張したけれども、天皇の御意圖がハツキリするや直に、之に基いて行動した。寧ろ陸軍部内の繼戦熱の強かつたことを知つて居た人達にとつては、陸相の苦衷は充分諒察されたところであつた。



